

家庭提供用

神埼市新型コロナウイルス抗原検査 留意事項

下記の留意事項をよく読み、同意される場合に検査が可能となります。
検査を実施しなかった場合は、抗原検査キットを学校に返却してください。

1、抗原検査キットに添付されている説明書および説明動画をよく見て実施してください。

小学4年生未満の児童が検査をする場合は、保護者が実施してください。

検査に伴い、何らかの損害を受けられた場合でも市や学校に賠償を請求することはできません。

2、結果が陽性であった場合は、必ず医療機関を受診してください。

受診する医療機関のご相談は、佐賀県の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口（☎0954-69-1102：午前8:30～午後8:00、土日祝日可）までお願いします。

受診の結果は、必ず学校に報告してください。

3、検査の結果が陰性であっても、それを確定するものではありません。体内のウイルス量が少ない場合は偽陰性（感染していても検査結果が陰性）である可能性があります。陰性であっても、感染予防対策に取り組み、症状がある場合は受診をお願いします。

4、今回の結果は「証明」として使用することはできません。

5、キットの廃棄は3日間以上ゴミ袋に密閉し、可燃ごみとして出してください。

※新型コロナウイルスの生存期間は3日間程度と言われています。

キットの使用方法動画はこちら⇒



上記の「QRコード」もしくはインターネット上で「ラピッド抗原テスト やり方」で検索してください。